

第 4 5 回
東 小 川 土 地 区 画 整 理
審 議 会 議 事 録

日時：平成20年1月16日（水）
午後 1：30～午後 2：30
場所：焼津市役所 議会庁舎4階第3委員会室

焼津市 都市住宅部 区画整理課

第45回東小川土地区画整理審議会議事録

- 日 時 : 平成20年1月16日(水) 午後 1:30~午後 2:30
 場 所 : 焼津市役所 議会庁舎4階第3委員会室
 報告事項 : (1) 東小川土地区画整理審議会委員の欠員について
 (2) 東小川土地区画整理事業計画第3回変更の予定について
 議 事 : 第1号議案 第27回仮換地指定について(諮問議案)
 第2号議案 保留地の設定について(諮問議案)
 : 第3号議案 第45回東小川土地区画整理審議会の会議資料の公開
 又は非公開の決定について
 出席委員 : 五条光男 高橋嘉一 増田義郎 山田輝夫 吉永 勝 曾根福二
 高松敏明 鈴木 賢
 欠席委員 : 増田隆一
 市出席者 : 岩谷区画整理課長 増田補償担当主幹 堂森工事担当主幹
 増田事業管理担当係長 原田換地清算担当係長 齊藤主任主査
 前川主査 打桐主査 鈴木事務員 小林事務員
 (午後 1時30分 開会)
 会 長 : 挨拶
 岩谷課長 : 挨拶
 五条会長 : それでは、議題に入る前に本日の議事録署名人を高松敏明委員と鈴木 賢
 委員にお願いします。
 3番の報告事項。(1) 東小川土地区画整理審議会委員の欠員について、説
 明をお願いします。
 増田係長 : 東小川土地区画整理審議会委員の欠員について報告
 五条会長 : どうですか。ご異議はございますか。
 次に報告事項2番目の東小川土地区画整理事業計画第3回変更の予定につ
 いて。それでは事務局から説明願います。
 原田係長 : 東小川土地区画整理事業計画第3回変更の予定について説明
 高松委員 : 水路ですが、ポンプアップする場所から距離がだいぶありますが、高低差
 は十分あるのですか。また、だいぶお金が掛かるのではないのですか。
 原田係長 : 高低差は45センチになります。費用面ですが、既存の水路を使用するの
 で「せぎ」の設置と側溝の横に穴をあけるくらいの金額しかかりません。
 高松委員 : どのようなルートになるか。
 原田係長 : 添付した図面を用いてルートを説明。
 岩谷課長 : 河床高で45cmぐらいの落差があります。やはり地区外の水路もある程度
 工事をしなくてはならないと思います。実際の工事に入る前に詳しく設計
 をしますが、その際に水が周るようにしっかりと設計をしたいと思います。
 原田係長 : 今言ったように地区外水路の工事もあるようです。訂正します。
 高橋委員 : 側溝を利用するということで長い間に物がつかえたりしないか心配だが。
 岩谷課長 : 曲がり角やせぎ板を付けるところには柵を設け、泥溜めを作るなどします。
 高橋委員 : わかりました。

- 五条会長 : それでは、議事に移ります。第1号議案 第27回仮換地指定についてと第2号議案 保留地の設定について、諮問議案でございます。この2つは関連がありますので、続けて説明をお願いします。
- 原田係長 : 第1号議案 第27回仮換地指定について説明
第2号議案 保留地の設定について説明
- 五条会長 : <焼津市情報公開条例 第7条 (2) に該当のため削除>
原田係長 : <焼津市情報公開条例 第7条 (2) に該当のため削除>
五条会長 : その他に質問ご異議はございますか。それでは採決に入ります。第1号議案 第27回仮換地指定について賛成の方举手願います。
(全 員 賛 成)
第1号議案は全員賛成で可決されました。
第2号議案 保留地の設定について賛成の方举手願います。
(全 員 賛 成)
第2号議案は全員賛成で可決されました。
それでは、第3号議案 第45回東小川土地区画整理審議会の会議資料の公開又は非公開の決定について説明願います。
- 増田係長 : 第3号議案 第45回東小川土地区画整理審議会の会議資料の公開又は非公開の決定について説明。
- 五条会長 : 質問ご意見ございますか。採決に移ります。賛成の方举手お願いします。
(全 員 賛 成)
全員賛成で可決されました。
以上で本日の予定しておりましたものは終了しました。何か外にございましたら。
- 高松委員 : 新宿さんの向かいにガードレールがありますが、できれば取っていただきたい。日中は大丈夫なのですが、朝と夕方にその部分で車が詰まってしまい不便を感じています。
- 岩谷課長 : 道路を広げればその分交通量が増えてしまうことや、交差点ということもあり道路に穴があいてしまうことも考えられます。過年度歩道は設置しましたが、今後側溝・水道・ガス等の工事が終わった後舗装をして広げたいとも考えております。
- 増田委員 : 下川原公会堂は仮換地が決まりましたか。
- 原田係長 : <焼津市情報公開条例 第7条 (2) に該当のため削除>
吉永委員 : <焼津市情報公開条例 第7条 (2) に該当のため削除>
増田主幹 : <焼津市情報公開条例 第7条 (2) に該当のため削除>
五条会長 : タバコ屋の前を玉野コンサルタントが測量をしていましたが、コンサルタント会社が変わったのか。
- 岩谷課長 : ミチモトさんはつぶれてしまいましたので、玉野さんに変わりました。
五条会長 : 以上を持ちまして、第45回東小川区画整理審議회를終了します。どうもお疲れ様でした。
(午後 2時30分閉会)